

第3回厚木市複合施設等整備検討委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	平成31年2月4日(月) 午後1時30分から3時10分
会議開催場所	アミューあつぎ5階 ルーム504
出席者	委員 20人 (欠席：棗委員、齊藤委員、大橋委員、尾崎委員) 事務局 13人 都市整備部市街地整備担当部長、企画政策課長、企画政策係長、 青少年課長、青少年施設係長、 市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、同係長、 同主査、同主査、同技師、同主事、中央図書館長
説明者	市街地整備課中町第2-2地区整備係長、同主査
傍聴者	あり(3人)
公開日	平成31年2月15日

会議内容は、次のとおりです。

1 開会

委員長	ただ今から第3回厚木市複合施設等整備検討委員会を開催します。
-----	--------------------------------

2 案件

委員長	案件(1)から(4)について一括して説明をお願いします。
事務局	案件(1)から(4)について説明。

(1) 第2回複合施設等整備検討委員会開催結果概要について
質疑なし

(2) (仮称)複合施設等整備基本計画の構成(案)について
質疑なし

(3) 複合施設等の整備に関する関連計画(案)について

委員	第8次厚木市道路整備三箇年計画は、動き出しているのか。
事務局	平成30(2018)年3月の策定であり、すでにスタートしている。複合施設周辺の道路整備については、同計画の重点プロジェクトに位置付けており、地権者への整備計画の説明会等を実施している。
委員	道路整備の実施時期の目安を次回の会議で提示することは可能か。
事務局	権利者から用地を提供いただいた上で道路整備を進めていくの

	<p>で、整備時期を明確に示すことは難しいが、どの路線を優先して整備していくかについては、示していくことができるだろう。先日開催した説明会においても、地権者から「どの路線から優先して整備していくのか」という質問に対しては、厚木バスセンターの南側の都市計画道路の拡幅を最優先と答えている。</p>
--	---

(4) 複合施設における主要施設の機能・規模（案）について

委員	<p>複合施設の各機能の規模を検討する前に、複合化によるメリットを市民に対して説明する必要があるのではないか。たとえば、複合化することにより、ランニングコストの圧縮などを数字として示すことはできないか。また、規模を検討するに当たっては、災害対応を喫緊の課題とするなど、市の優先度を示した上で、議論する方がよいと思う。</p>
事務局	<p>複合施設を整備することによるメリットや見込まれる効果を数値化するなど、できるだけ見えるかたちで説明できるよう検討する。また、市の優先度については、施設の中身だけでなく、周辺環境の整備を含めた上で、次回以降の会議に示していきたい。</p>
委員	<p>概算費用を示すことはできるのか。</p>
事務局	<p>最終的には全体の概算事業費を示していくことを考えている。施設によっては現状よりも機能拡充を計画しているものが多いので、規模は整備前の各施設よりも大きくなることを想定している。しかし、当然ながら規模が大きくなれば、その分コストも増大する。求める規模とコストの適正なバランスを考慮した上でお示ししていきたい。</p>
委員	<p>複合施設との一体整備を検討している国県施設は、事務機能のみか。県税事務所や年金事務所など、市民が利用する施設は入ってこないのか。事務機能のみでは、市民にとってのメリットはあまり大きくない。本厚木駅前に集約されることで市民がメリットを享受することができる国県施設との一体整備を考えてもらいたい。</p>
事務局	<p>国県施設との一体整備は、正式には決まっていない。国県の行政機関に対して、中町第2-2地区の現段階の計画を説明し、国公有財産の最適利用に向けての検討を依頼している状況である。最終的に決定はしていないが、国県ともに前向きに検討してもらっている。</p>
委員	<p>エントランス部分への要望として、市庁舎は休日閉庁となるため、閉庁時であっても暗くならないよう、入りやすさや利用しやすさを工夫して欲しい。</p>
事務局	<p>そのように考えている。複合施設は、中心市街地の活性化の中核をなす施設としていく。</p>
委員	<p>図書館、(仮称) こども未来館、市庁舎の複合化によるデメリットも考えておく必要があるだろう。たとえば、本来であれば市庁舎の</p>

事務局	<p>待合場所となるべきところが別の目的と兼用することで、コーラスなどのイベントを待合場所で実施しているときは、耳の悪い高齢者にとって、行政手続の説明が聞き取りにくくなってしまうようなことが考えられる。静かな場所と賑やかな場所の区分けなどの工夫も必要になるだろう。</p> <p>図書館、(仮称) こども未来館、市庁舎を始めとする複数の機能が融合連携した複合施設を目指していく考えではあるが、たとえば、静かな場所で本を読みたい方とおしゃべりを楽しみたい方は、フロアを分けるなど、様々な目的に応じてそれぞれの機能が使いづらくなれないようなゾーニングを考えていきたい。</p>
委員 事務局	<p>(仮称) こども未来館だけがワンダーアスレチックやワンダーライブラリーなどの具体的な部屋名のような記載がされているが、既に具体的な内容が決まっているということか。</p> <p>(仮称) こども未来館基本構想に掲げている機能を記載している。各機能の詳細なイメージは、同基本構想に定義している。</p>
委員 事務局	<p>なかちょう大通りの地下道と複合施設の接続は考えているか。</p> <p>複合施設の整備と併せて地下道の活性化も考えており、複合施設と地下道を接続させることも検討していく。</p>
委員 事務局 委員	<p>新たな図書館は、従来の図書館と大きく変わらない印象を受ける。もう少し新しい図書館をイメージできる内容を加えてはどうか。ステレオタイプの図書館ではなく、新たな発想を取り入れていくべきであると思う。</p> <p>事務局も同じような課題認識を持っている。現在、検討しているものとしては、開館時間を延長し、小さい子どもからビジネスマン、高齢者まで、時間帯によって利用者の世代が変化していくことに対応するための仕掛けや、これまで庁舎には来ても図書館には来なかった人を図書館に呼び込むための電子書籍の活用や見せる書架づくりなどを検討している。</p> <p>利用者にとって従来の図書館は、情報を得てそれで終わりだったが、今は得たものを外に発信したいというニーズもあると思う。子どもから高齢者まで幅広い世代の図書館利用者が、図書館で得た知識や体験を編集、発信できるような場があり、その活動が連鎖していくような仕組みができると面白い図書館になるのではないかと思う。</p>
委員長 事務局	<p>案件(5)から(6)について一括して説明をお願いします。</p> <p>案件(5)から(6)について説明。</p>

(5) 複合施設等の維持管理・運営に関する考え方（案）について

委員	維持管理と運営を分けて考えていくということは、P F I 方式は現段階では外すということか。また、国県施設は店子か、区分所有か。
事務局	整備手法は、まだ決まっていないが、現段階の維持管理と運営の考え方として提示している。現在、P F I 方式も含めて検討している。また、国県施設の所有形態についても、現在、協議中であり、店子と区分所有の両方を想定している。
委員	国県施設の所有形態が決まらなければ、建物の維持管理の考え方も定まらないと思う。
事務局	現段階から国県の行政機関とも管理・運営について協議しており、国県の行政機関の意見も聴きながら、最終的な建物の維持管理・運営の方法について、最終的に基本計画（案）に決めていきたい。
委員	運営の考え方について、指定管理者制度自体はよいと思うが、のちのち支障が出ないよう仕組みをよく検討して欲しい。
事務局	特に災害時に支障がないよう、仕様書作成の段階からよく検討していきたい。

(6) 複合施設の防災計画（案）について

委員	消防本部と市庁舎の一体整備が検討されているが、市ではどのように考えているか。消防本部は、消防署と一緒にあるべきとの意見もあると思う。
事務局	消防本部との一体整備については、消防本部と協議しながら決めていく。災害時の司令塔となる災害対策本部は、市庁舎に設置されるので、消防本部と市庁舎が一体整備されているほうが情報収集・指揮命令の連携がしやすいというメリットがあることから、一体整備を想定している。
委員	市としては、市庁舎と消防本部を一体整備するべきと考えているということか。
事務局	消防本部との議論しながら検討を進めているということ。新庁舎整備基本構想にも掲げているが、災害時は、初動体制の確保が何よりも重要となる。現在は、風水害の際など、消防本部から幹部が市庁舎にある災害対策本部まで徒歩で時間をかけて参集しているような状況である。消防本部は、消防署と近いほうがよいという考え方もあるが、他市事例の傾向も踏まえて、検討していきたい。
委員	災害対策本部は、独立して設けるイメージか。
事務局	現庁舎では、一般の会議室である本庁舎4階の大会議室を災害対策本部と兼用としているが、より充実した機能確保が望まれる。緊急時に迅速な設置が望まれるので、独立した居室として必要十分な機能とスペースを確保していきたい。他市では、消防本部や危機管

	<p>理の所管部署と災害対策本部を隣接させて配置することで、機動的な対応がとれるようにしているところもある。それらを参考にして、万全な災害対応ができる施設としていきたい。</p>
委員 事務局	<p>避難広場の必要滞留面積の根拠となる対象人員については、複合施設の利用者だけでなく、本厚木駅に近いことから帰宅困難者の数も想定しておくべきではないか。</p> <p>東日本大震災の際は、本厚木駅北口には約 600 人が帰宅困難者として滞留したことがある。帰宅困難者の受入れは、地域防災計画や都市再生安全確保計画において、アミューあつぎや東町スポーツセンターを帰宅困難者のための一時滞在施設として位置付けている。今後の検討で、複合施設にも一時滞在施設が必要であるということになれば、検討に加えていく必要があるが、現在のところ、新たな一時滞在施設の指定は考えていない。</p>
委員 事務局	<p>新たな建物は、地震には強い構造体にすることができるが、津波浸水に対する対応を考える必要があるだろう。相模川河口から距離があるとはいえ、東日本大震災のような想定外の津波リスクにも対応できるよう考慮しておくべきである。</p> <p>神奈川県津波被害想定では、厚木市には津波被害はないと想定されている。ただし、内水や相模川の氾濫による浸水への対策は十分考えておく必要があり、防潮板や低層部分の嵩上の要否などを今後検討していきたい。</p>
委員 事務局	<p>災害時の公民館等への通信手段はどのように考えているか。</p> <p>現在は、MCA無線を用いており、定期的を送受信の訓練も実施している。スマートフォンの動画撮影機能を取り入れた被害報告のシステムなど、新たな試みも積極的に取り入れている。今後も、市民の皆様の安心安全を守るために必要かつ効率的な通信設備の導入を検討していきたい。</p>
委員 事務局 委員 事務局	<p>避難広場の必要滞留面積を 0.5 m²/人とした根拠が知りたい。</p> <p>建築物の避難安全に関する避難安全検証法にある基準を参照し、0.3 m²/人を超える数値として 0.5 m²/人と設定としている。</p> <p>0.3 m²/人では、通勤ラッシュ時程度の広さしかないが、0.5 m²/人で足りるのか。</p> <p>避難場所ではなく、一時的に滞留するための広場として考えている。今後整備する建物は、大地震に対しては屋外よりも屋内の方が安全な場所となるだろう。しかし、火災時などは屋外に一時的に退避するスペースが必要になるだろう。建物から避難広場に一旦退避し、さらに必要があればより安全な避難場所へ移動していくことになるだろう。複合施設という新たな拠点が加わることに伴い、地域防災計画の見直しについても今後検討していきたい。</p>
委員	<p>防災の面についても、全て取り入れられればよいと思うが、優先</p>

事務局	<p>順位を持って検討していくべきであると思う。イニシャルコストやランニングコスト、人員等の制限があるはずで、その制限の中で取捨選択をする議論をすべきではないか。</p> <p>今後、優先順位を検討しながら、必要な資料を示していきたい。</p>
委員 事務局	<p>完成予想図のようなものは最終的にはできるのか。</p> <p>今回のゴールは基本計画の策定であり、その後の基本設計や実施設計と段階を踏みながら、完成イメージパースを作成していくことになるだろう。基本計画では、あまり詳細なイメージは提示せず、考え方を示していくことがメインになると考えている。</p>

3 その他

委員長 事務局	<p>その他について説明をお願いします。</p> <p>その他について説明。</p>
------------	--

(1) 複合施設等の整備に関する市民アンケート調査（経過報告）について
質疑なし

(2) 次回開催日程について

3月6日から7日ころで調整予定であることを報告

4 閉会